

(20) 新型コロナウイルス感染症重症患者に対応する医療従事者養成研修事業

参考

事業目的

新型コロナウイルス感染症の重症患者に対応可能な医療提供体制を構築するよう、体外式膜型人工肺（ECMO）及び人工呼吸器を扱うことのできる医療従事者を養成することを目的とする。

事業内容

新型コロナウイルス感染症の重症患者に対して、ECMO及び人工呼吸器を適切に取り扱うことのできる医療従事者を養成するため、次の研修を実施する。

(ア) 新型コロナ患者対応ECMO研修

(イ) 新型コロナ患者対応人工呼吸器研修

〔実施者〕

都道府県

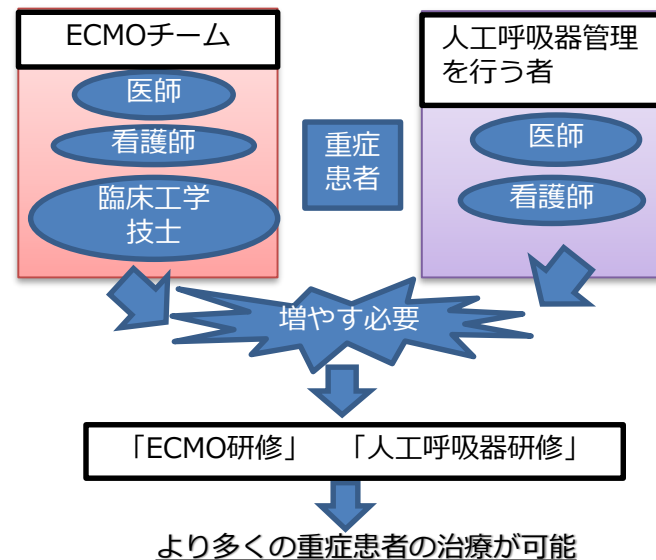
〔基準額〕

・ 新型コロナ患者対応ECMO研修（基礎編及び応用編）

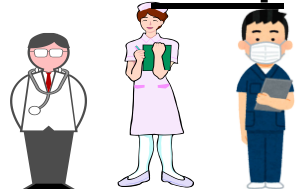
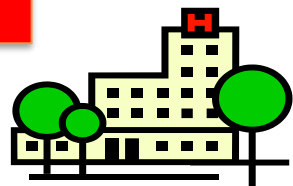
1開催当たり 4,500,000円

・ 新型コロナ患者対応人工呼吸器研修（基礎編及び応用編）

1開催当たり 2,000,000円



※補足



医師、看護師、臨床工学技士

※本研修の受講者にかかる、派遣元医療機関の派遣後の診療体制を構築するための経費、派遣する医師等の旅費・宿泊費等の費用に関しては別途、「新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業」が活用可能（※）。



派遣



本研修(新型コロナウイルス感染症重症患者に対応する医療従事者養成研修事業)

※上限額: 医師 1人1時間あたり 7,570円、看護師・臨床工学技士 1人1時間あたり 2,760円